

平成30年2月6日 開会

平成30年2月 日 閉会

平成30年第1回江差町議会臨時会 議案

署名議員

署名議員

議 案 目 次

報告第1号	和解及び損害賠償額の決定の専決処分について……………	P 1
議案第1号	平成29年度江差町一般会計補正予算（第12号）について……………	P 3
議案第2号	平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算（第4号）について……………	P 15
議案第3号	平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について……………	P 27
議案第4号	平成29年度江差町水道事業会計補正予算（第3号）について……………	P 31

報告第1号

和解及び損害賠償額の決定の専決処分について

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成30年2月6日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

地方自治法第180条第1項の規定する、議会の委任による議決事件について専決処分をしたので報告する。

専 決 処 分 書

次のとおり和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成29年12月15日

檜山郡江差町長 照 井 誉之介

和解及び損害賠償額の決定について

1 当事者

(甲) 檜山郡江差町長 照 井 誉之介

(乙) XXXXXXXXXX

2 事故の概要

- (1) 乙が、平成28年2月14日、甲の管理する北海道檜山郡江差町字新栄町126番地先の側溝に転落し、左大腿部から下腿部にかけて受傷した。
- (2) 甲及び乙は、上記に起因する損傷について甲の責任において損害賠償することとして交渉を進め、和解することで合意を得たものである。

3 和解の概要

- (1) 甲は、乙に対し、本件事故の示談金として、金69万3533円の支払い義務があることを認め、平成29年12月末日限りで、乙の指定する口座に振り込む方法により支払うものとする。
- (2) 甲及び乙は、上記事故について、今後一切の債権債務がないことを相互に確認する。

議案第1号

平成29年度江差町一般会計補正予算（第12号）について

平成29年度江差町一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ46,576千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,848,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

平成30年2月6日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

平成29年度江差町一般会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、その他変更をする必要が生じたことによる。

平成29年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務費	一般管理費	北海道地域振興短期派遣負担金	1,584					1,584	
総務費	企画費	ふるさと応援寄附金対策	17,118				10,000	7,118	
土木費	住宅管理費	公営住宅長寿命化対策(町営住宅南が丘第3団地長寿命化改修)	27,774	10,060				17,714	
教育費	図書館費	図書館資料整備	100				100		
計			46,576	10,060			10,100	26,416	

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
9地方交付税		2,321,967	26,416	2,348,383
	1地方交付税	2,321,967	26,416	2,348,383
13国庫支出金		548,285	10,060	558,345
	2国庫補助金	195,413	10,060	205,473
16寄附金		84,119	10,100	94,219
	1寄附金	84,119	10,100	94,219
歳入合計		5,801,822	46,576	5,848,398

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		1,011,161	18,702	1,029,863
	1 総 務 管 理 費	901,110	18,702	919,812
8 土 木 費		839,782	27,774	867,556
	6 住 宅 費	203,365	27,774	231,139
10 教 育 費		493,541	100	493,641
	5 社 会 教 育 費	97,123	100	97,223
歳 出 合 計		5,801,822	46,576	5,848,398

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
土木費	住宅費	公営住宅長寿命化対策（町営住宅南が丘第3団地長寿命化改修）	27,774

第3表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
役場庁舎警備委託	平成29年度～平成30年度	9,614
役場庁舎清掃委託	平成29年度～平成30年度	3,381
福祉バス運行委託	平成29年度～平成30年度	2,550
ひのき荘ボイラー代行運転委託	平成29年度～平成30年度	1,444
在宅型総合福祉施設清掃委託	平成29年度～平成30年度	1,970
スクールバス運行委託（小学校）	平成29年度～平成30年度	12,500
スクールバス運行委託（中学校）	平成29年度～平成30年度	12,500

(2) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
9 地方交付税	2,321,967	26,416	2,348,383
1 地方交付税	2,321,967	26,416	2,348,383
1 地方交付税	2,321,967	26,416	2,348,383
13 国庫支出金	548,285	10,060	558,345
2 国庫補助金	195,413	10,060	205,473
5 土木費国庫補助金	130,397	10,060	140,457
16 寄附金	84,119	10,100	94,219
1 寄附金	84,119	10,100	94,219
1 寄附金	84,119	10,100	94,219
歳入合計	5,801,822	46,576	5,848,398

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
1	地方交付税	26,416	普通交付税
2	住宅費補助金	10,060	社会資本整備総合交付金（町営住宅南が丘第3団地長寿命化改修）
1	寄附金	10,100	ふるさと応援寄附金 10,000 指定寄附金（図書館） 100

(3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,011,161	18,702	1,029,863			10,000	8,702
1 総務管理費	901,110	18,702	919,812			10,000	8,702
1 一般管理費	510,522	1,584	512,106				1,584
6 企画費	235,214	17,118	252,332			10,000	7,118
8 土木費	839,782	27,774	867,556	10,060			17,714
6 住宅費	203,365	27,774	231,139	10,060			17,714
1 住宅管理費	36,300	27,774	64,074	10,060			17,714
10 教育費	493,541	100	493,641			100	
5 社会教育費	97,123	100	97,223			100	
2 図書館費	9,419	100	9,519			100	
歳出合計	5,801,822	46,576	5,848,398	10,060	0	10,100	26,416

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
19	負担金補助及び交付金	1,584	北海道地域振興短期派遣負担金
11	需用費	5,817	消耗品費
13	委託料	1,301	ふるさと応援寄附金事務委託 1,170 ふるさと応援寄附金特典事務委託 131
25	積立金	10,000	ふるさと応援基金積立金
11	需用費	363	修繕料
15	工事請負費	27,411	町営住宅南が丘第3団地外壁・屋根改修工事
18	備品購入費	100	図書館図書資料

(4) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

単位：千円

事項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			
						国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
役場庁舎警備委託	9,614			平成29 ～ 30	9,614				9,614
役場庁舎清掃委託	3,381			平成29 ～ 30	3,381				3,381
福祉バス運行委託	2,550			平成29 ～ 30	2,550				2,550
ひのき荘ボイラー代行運転委託	1,444			平成29 ～ 30	1,444			167	1,277
在宅型総合福祉施設清掃委託	1,970			平成29 ～ 30	1,970			1,042	928
スクールバス運行委託（小学校）	12,500			平成29 ～ 30	12,500				12,500
スクールバス運行委託（中学校）	12,500			平成29 ～ 30	12,500				12,500

議案第2号

平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,318千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,061,052千円とし、保険事業勘定と介護サービス事業勘定に区分する。

（保険事業勘定）

第2条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,318千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,056,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定」による。

平成30年2月6日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

平成29年度江差町介護保険特別会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加をする必要が生じたことによる。

平成29年度 介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
諸支出金	第1号被保険者保険料還付金	介護保険料過年度還付(過誤納還付未処理分の還付)	2,318					2,318	
計			2,318					2,318	

第1表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
8線 越 金		12,144	2,318	14,462
	1線 越 金	12,144	2,318	14,462
歳 入 合 計		1,054,482	2,318	1,056,800

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金		12,144	2,318	14,462
	1 還 付 金 及 び 割 引 料	12,144	2,318	14,462
歳 出	合 計	1,054,482	2,318	1,056,800

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括 保険事業勘定

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
8 繰越金	12,144	2,318	14,462
歳入合計	1,054,482	2,318	1,056,800

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
6諸支出金	12,144	2,318	14,462				2,318
歳出合計	1,054,482	2,318	1,056,800	0	0	0	2,318

(2) 歳入（保険事業勘定）

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
8 繰越金	12,144	2,318	14,462
1 繰越金	12,144	2,318	14,462
1 繰越金	12,144	2,318	14,462
歳入合計	1,054,482	2,318	1,056,800

単位：千円

節		説明
区	分	
1	繰越金	2,318 前年度繰越金

(3) 歳出（保険事業勘定）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
6 諸支出金	12,144	2,318	14,462				2,318
1 還付金及び割引料	12,144	2,318	14,462				2,318
1 第1号被保険者保険料還付金	500	2,318	2,818				2,318
歳出合計	1,054,482	2,318	1,056,800	0	0	0	2,318

単位：千円

節		説明
区	分	
23 償還金利息及び割引料		2,318 保険料過年度還付

議案第3号

平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

平成29年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成30年2月6日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

平成30年度から委託する各種業務について、平成29年度中に契約する必要があることによる。

第1表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
江差・上ノ国下水道管理センター 外管理委託	平成29年度～平成32年度	78,391

(1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

単位：千円

事項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
						国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
江差・上ノ国下水道管理センター外管理委託	78,391	—		平成29 ～ 平成32	78,391			34,275	44,116

議案第4号

平成29年度江差町水道事業会計補正予算（第3号）について

（総則）

第1条 平成29年度江差町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第24条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成30年2月6日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

平成30年度から委託する水道施設の水処理等維持管理業務について、平成29年度中に契約する必要があることによる。

第1表 債務負担行為補正

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
水道施設の水処理等維持管理業務部分委託	平成29年度～ 平成32年度	79,461